

## 2024 年度 社会福祉法人いわくら福祉会 事業計画

### 1.はじめに

今年で障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行から17年が経過し、現在の障害福祉サービスの利用者は約150万人、国の予算額は約2兆円となり、施行時と比較すると、それぞれ約3倍となっています。また、今年度は、3年に1度行われる障害福祉サービス等の報酬改定がなされ、改定率は全体でプラス1.12%でした。障害福祉分野の人材確保のための処遇改善、サービスの質等に応じた報酬設定とされていますが、生活介護サービスは実質マイナス改定となり、みのりの里の運営は厳しい状況となりそうです。加算の算定など、改定の内容を正しく理解し、適正な対応を行う必要があります。

さて、ここ数年、新型コロナウイルス感染症のために、様々な行事が縮小せざるを得ない状況にありましたが、5類となって1年近くがたち、少しずつ以前のように行事を行えるようになってきました。今後も感染に気を付けながら、地域の皆様との交流を広げていきたいと思えます。岩倉市の委託事業である「岩倉市基幹相談支援センター」の運営も軌道に乗り、今後も市民の皆さんのニーズにこたえ、事業所間の連携にも一翼を担うことが出来るように努力していきます。

### 2.重点目標

#### (1)安定的な法人経営を目指します

- ・経営基盤の強化を図るため、経営状況や運営状況等、必要な情報を、理事会、評議員会において適時的確に報告します。
- ・経営状況や財務状況を正確に把握するため、会計専門家の力を借りて、財務基盤の安定化に務めます。
- ・第1期中長期計画の総括を行い、第2期中長期計画(2025年度～2030年度)の作成に取り掛かります。
- ・経営判断に伴うリスクマネジメントのために、顧問弁護士との契約を検討します。

#### (2)提供する福祉サービスの質の向上を目指します。

- ・ショートステイ事業を開始できるよう、人材確保に務めます。合わせて、グループホームみのりの安定運営を図るため、すずいホームⅡへの正規職員の配置をすすめます。
- ・福祉サービス第三者評価について、評価機関による審査を受けるよう準備します。
- ・利用者、保護者へアンケートを実施し、より質の高いサービスを提供できるよう努めます。
- ・虐待防止・身体拘束適正化委員会を年2回以上開催し、利用者の人権を擁護す

る拠点となれるよう努めます。

- ・BCP(業務継続計画)の内容の点検を行い、地震災害、水害避難等の非常事態に備えた訓練を行います。また、安否確認システムを導入します。

(3)職員の人材育成及び業務の効率化を図り、働きやすい環境を整えます。

- ・全職員を対象とした、権利擁護や虐待防止研修等を行います。研修や学習会への参加を推奨するとともに、参加しやすい職員体制を築きます。
- ・一昨年導入したICTシステムを活用し、ケース記録や業務連絡等、業務の効率化を推進します。
- ・正規職員及び臨時職員の給与を改善します。
- ・臨時の駐車場として使用している広場を、駐車場として整備することを検討します。

(4)地域社会とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設を目指します。

- ・ホームページを活用し、障害者福祉への理解や福祉業界の魅力を発信していきます。また、広報誌みのりの里ニュースを、年3回以上発行します。

### 3.事業所別計画

(1)第1みのりの里(生活介護事業)

働くことをとおして、社会とのつながりや利用者自身が社会の一員であることを自覚できるように、製菓、縫製、下請け作業といった生産活動を中心に活動を行います。利用者も職員も安全、安心して過ごせる場にします。利用者の権利を尊重し、主体的な活動ができるよう、支援します。

《今年度の目標》

- ・個別支援計画の作成、モニタリングを通して、利用者の願いやニーズをくみ取り、日々の支援を行います。
- ・グループホームみのりと連携を密に、昼間の活動と生活の場の一貫した支援を行います。
- ・ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、地域に開かれた事業所を目指します。

(2)第2みのりの里(生活介護事業)

新利用者3名を迎え、利用者一人ひとりの障害特性や状態を受け止め、いつでも安心して過ごせる、みんなが笑顔になれる事業所を目指していきます。保護者や関係事業所と連携しながら、利用者本人が自己決定できる機会を設け、利用者中心の支援を行います。毎日の健康管理、衛生管理を行い、安心して利用できるように努めます。

《今年度の目標》



- ・利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、モニタリングを経ながら、継続的な支援を行います。
- ・1階訓練室では、創作活動やレクリエーション、散歩などを通して五感に働きかける取り組みを行います。
- ・2階作業室では、軽作業や資源回収、レクリエーション活動を通して、生活リズムを整え、社会とのつながりを作ります。
- ・ボランティアや、社会福祉士を目指す学生等の実習生を積極的に受け入れ、風通しのよい事業所を目指します。

#### 第1・第2みのりの里 年間行事計画

4月	新利用者歓迎会 誕生会(誕生月ごとに行う。)	10月	避難訓練
5月	避難訓練	11月	みのりの里まつり
6月	歯科検診 還暦を祝う会	12月	仕事納め、忘年会(28日) 年末年始休暇(29日～1/4日)
7月	健康診断	1月	仕事始め、新年会 成人を祝う会 みんなのねがい展
8月	みのりの里体験 DAY サマーコンサート お盆休み(12日～15日)	2月	簡易健康診断
9月	日帰り旅行	3月	

月1回 音楽療法、創作活動、読み聞かせ  
その他、季節の行事を企画

#### (3)グループホームみのり(共同生活援助事業)

これまでの経験により、インフルエンザ、コロナウイルス等の感染予防と感染後の迅速な対応に努め、緊急時に備えて、職員体制の強化を図ります。利用者一人ひとりのニーズや思いに寄り添い、豊かで楽しい生活が送れるよう、毎日の生活全般を支援します。

##### 《今年度の目標》

- ・利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、日々の支援の中でその計画を実践します。
- ・すべてのホームで365日の開所を目指し、職員の確保に努めます。
- ・利用者が安心して生活し、職員も安心して働けるよう、十分な感染症対策に努めます。

- ・利用者の健康維持、体重管理のための取り組みを、看護師や医療機関と連携して行います。
- ・昨年度から始まった誕生日外食を継続し、その他にも楽しめることを企画していきます。
- ・ショートステイ事業を開所できるよう、職員を確保し体制を整えます。

#### 年間行事予定

4月	お花見会	12月	クリスマス会
5月	お楽しみ会 (お出かけ、ホームコンサート等)	1月	初詣
8月	地域の行事への参加	2月	節分(豆まき)
9月	避難訓練	3月	避難訓練

その他、季節の行事食(土用丑、クリスマスケーキ、おせち等)、誕生日ケーキなど

#### (4)相談支援センターみのり

(指定特定相談支援事業 及び 指定障害児相談支援事業)

地域の障害者・児を対象にサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成やモニタリングを継続して行い、それぞれが希望する生活の実現に向けて取り組んでいきます。また定期開催されている自立支援協議会相談部会に参加し、地域の情報の取得や他事業所の相談支援専門員との意見交換を積極的に行い、知識と技術の向上に努めていきます。

#### (5)岩倉市基幹相談支援センター

岩倉市からの委託事業として岩倉市庁舎1階において、相談員4名の体制で業務を行います。地域の相談支援の拠点として障害のある方やその支援者からの相談を受け、地域の相談支援体制強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止等の取り組みを行っていきます。また、岩倉市地域自立支援協議会の運営にも参画し、障害のある方のよりよい暮らしを考えていきます。

#### (6)第1みのりの里日中一時支援(地域生活支援事業)

週末の土曜日を、時間に追われずのんびり過ごせる場所、趣味に没頭できる空間、好きなおしゃべりができる雰囲気を作り、休日の日中活動の支援を行います。

《今年度の目標》

- ・季節ごとの創作活動を行います。
- ・散歩に出かけたり、室内ゲームを行うなど、利用者どうしの交流の場を作ります。
- ・感染症予防に務めます。